

## 緊急住民集会やります!! 10月29日

今、川崎一丁目、大橋東詰、遠江坂、しらうめ保育園周辺の工事で多くの住民が苦しんでいます。みんなで対策を考えよう!

### 市議会の答弁では……

山崎市議「協議移転とは、了解しない人には仮換地指定はしない。あるいは、今後交渉に来ないでくれといった人に関しては、合意が出来ない限り、仮換地指定はしないと、これまでも答弁しているが、改めて確認したい。」

石川部長「移転に当たっては、皆さん様々な条件がある。年令や家族の状況、受験生がいたら移転の時期は配慮し、環境を考えるなど、きめ細かに考える」「協力を頂いている方を中心に指定をして行く。」

並木市長「地権者は、20歳代が7人、30代が23人、40代が129人、50代が198人、60代が275人、70代が279人、80代が147人、90代が34人。」

石川部長「年令が高齢化しているのは事実。したがって、よりきめ細かな対応と言うことで、しっかり向き合い、寄り添って行かなければいけないと思う。」

## 「住民への 市長の強迫だ！」

### これが区画整理の実態

家の直ぐ傍まで破壊 H29年10月12日

### 今、西口で起こっていること・住民の声

- ⊖ 事業に納得していないのに、道路を先に造って「退きなさい。移転しなさい」と言わんばかりだ。強迫だ!
- ⊖ 川崎一丁目の工事でも90 dbデシベルを越える騒音だ。計測もせず違法工事だ。市の強引なやり方に、ストレスで夜も眠れない。
- ⊖ 既に多くの方が体をこわし入院や通院している。高齢者イジメは止めるべきだ。精神的損害にも補償すべきだ。



- ⊗ 事業にも納得していない。高齢で、引越や仮住まいは出来ない。まして、家の建て替えなんて考えられない。平穏な生活を壊された。
- ⊗ 補償金(一部)は1月でないと出ないが、2月までに家を解体し引越すよう公社の人に言われた。普通、転居先探しや引越準備に半年は必要。一ヶ月では無理だ。住民の生活を何とっているのか。
- ⊗ 承諾も契約もしていないのに、道路工事の騒音・振動・砂埃で住んでいられない状況だ。まるで「追い出しだ」。契約前だと転居や借り住まい資金も出ない「生殺しだ」。「家屋調査」も断るべきだった。
- ⊗ 手慣れた交渉担当の公社職員が、「<sup>まわ</sup>周りはみんな動く気だ」等と説明し、移転しなければならないような雰囲気を作り話を進めて行く。
- ⊗ 川崎一丁目を集団移転の実験場にするということ自体、おかしい。早急にやらなければならない理由はない。工事も突然だ。「お知らせ」を配るだけで説明が全くない。市長が説明に来るべきだ。
- ⊗ 殆ど<sup>ど</sup>の移転先が、他の人の宅地の上に重なる。近隣同士で「あなた退きなさいよ」とか、「退いたんだから来なさいよ」と圧力を掛け合う事になる。合意のない地域でやるべきことではない。
- ⊗ しらうめ保育園の説明会があったが、車の流れや空き地がどうなるのか解らない。道路工事も行うのだから区画整理部が説明すべきだ。
- ⊗ 市は個別とか、近隣だけの説明で進めようとしているが、区画整理は一軒の移転が地域全体に波及する事業だ。道路工事もダンプ等の流入で近隣だけでなく地域全体に影響する。全地域に知らせ、説明するべきだ。
- ⊗ 区画整理は複雑な事業。市や公社等の説明や話しを聞く時は、誰が何を言ったか、必ず録音やメモをして、不服申立等の資料にしよう。

## 住民集会のお知らせ

一人の問題は、みんなの問題です。

**10月29日(日)1:30~5時 本町会館 一階和室**

- \* 市は、今何をしようとしているのか。(報告)
- \* 市は個別に、内緒に進めようとしています。今、何が起きているのか、現状を出し合い、話し合しましょう。
- \* 「行政不服審査請求」について、話し合しましょう。

**「行政不服審査請求」で住民の権利を守ろう。**



3) 提出は、11月12日(日)迄にお願いします。(期限延長しました)

① 下記ポストへ投函 又は ② FaXにて送信して下さい

(FAXの方 神屋敷和子 fax 042-555-4132・山崎陽一 fax 042-555-5098)

## 縄文遺跡、そして戦国時代へと続く「羽村で一番美しい歴史的な地域」をみんなで守ろう

### 愚かな事業に終止符を打とう！

東小の南門遺跡調査で、貴重な縄文時代の敷石遺跡現れる



東小学校東側の羽ヶ田上遺跡の発掘調査で今から4000年から5000年前の縄文敷石住居跡が3基ほど発見されました。

平らな石を円形に並べたもので、祭祀や湿気の防止のためだったのではないかと推測される貴重な物です。また大きな瓶のような土器も発掘されています。



市によると調査・記録後は撤去することになるとのこと。

羽村市郷土博物館では、貴重な遺跡であり文化財保護法の趣旨に基づき、移設保存も考えているようですが、結論は未定とのこと。

区画整理は、あと3年で終わる計画でしたが、見直しや反対者が多く、不可能。市長の言う「<sup>つちおと</sup>槌音」が、住民の絆も歴史的景観もなりふり構わず破壊しています。